小規模経営の飲食店向け

テイクアウト・デリバリーこども食堂（飲食店用）実施要項

◆事業目的

新型コロナウイルスの影響により、家庭で過ごしている子どもたちを対象とし、手作りのお弁当による食事の支援を行うことを目的としています。

◆交付対象事業者（以下の全てを満たす事業者を交付対象とします。）

- 代表者が明石市内に居住していること。
- 店舗が明石市内に所在し、営業実態があること。
- 常時雇用する従業員数が少人数の小規模経営の飲食店であること。

◆交付要件（以下の全てを満たすことが助成金の交付にあたっての要件となります。）

(1) 原則、通常の店舗営業時間とは分けて実施すること。
(2) 明石市内で調理および、食事の提供を実施すること。
(3) 子どもを対象に無料で食事を提供すること。
(4) 決定通知時から８月３１日までに、デリバリー（子ども等の家までお弁当を届けること）または、テイクアウト（子ども等が特定の場所にお弁当を取りに来ること）のどちらかあるいは、両方を合計 10 回以上実施できること。
(5) 学校園の休校が明けて平日の昼間等の実施が困難な場合においても、継続した事業の実施ができること。
(6) 朝ご飯、昼ご飯、夜ご飯といった１食を、栄養バランスに配慮して提供すること。
(7) ３ 密を避けるなど感染症対策を実施し、混雑した状況を作り出さないように配慮すること。
(8) 調理時および配布・配達時の安全対策を実施すること。
(9) 食品衛生に十分配慮し、検食を行うとともに、食中毒に対応した保険に加入すること。
(10) 調理施設の能力に応じた、一定以上のスタッフを確保できること。
(11) 政府の緊急事態宣言における営業時間等のルールを順守していること。
(12) 代表者は市税を滞納していないこと。
(13) 個人情報を適切に管理し、この事業の実施に伴う事務以外には使用しないこと。

◆注意事項

お弁当の提供に当たって、下記のことは特に注意してください。

- 相手方に手渡しを行うなど、確実に渡るようにすること。（提供記録を残しましょう）
- お弁当の提供後はすぐに食べ、余ったら廃棄をするなど、時間が経ってから食べることがないように手紙等を添付し注意喚起を行うこと。
- 温度管理に注意し、調理完了時から盛り付けまでは冷蔵保存し、お弁当の提供時にはできるかぎり涼しい場所で保管すること。

◆助成の対象外（以下のいずれかに該当する場合は、助成の対象外とします。）

- 営利を目的とした事業
- 特定の政治的主張の普及を目的とする事業
- 特定の宗教の利害に関する事業
- 暴力団等の反社会的勢力と関係のある、または関係の疑いがある個人や法人、団体が関係する事業

◆助成対象期間

決定通知時から 2020 年８月 31 日

◆助成額

助成の種類	助成金額	備考
助成金の限度額	３００，０００円	助成対象期間中の上限です。 開催後、実施報告に基づき交付します。

※助成金は、事業終了後の事業報告を受けた精算払い（後払い）です。

◆助成金の申請から事業報告・助成金交付までの流れ

① 要件の確認	準備期間
② 助成金の申請	提出書類 ● テイクアウト・デリバリーこども食堂（飲食店用）助成金申請書（様式第１号） ● 提出書類チェックシート（様式第２号） ● 飲食店営業にかかる許可書の写し（申請者名義のもの）
③ 審査	提出書類に基づき、審査を行います 必要に応じて、現地調査等も実施する場合があります **１小学校区につき、１～２か所の事業所を認定します**
④ 決定通知	審査後、決定通知をお送りします（この時点で交付金は支払われません）
⑤ 事業の実施	安全かつ、感染症対策も行い、実施してください 最終開催日：２０２０年８月３１日まで ※決定通知の日から最終実施日までの経費を助成対象とします
⑥ 事業の終了	事業最終実施日後２週間以内に事業報告をしてください 提出書類 ● 詳細は後日ご案内いたします ● テイクアウト・デリバリーこども食堂の実施にあたって必要となった経費の領収書やレシート
⑦ 助成金の交付	提出書類に基づき、助成金額を決定し、助成金を交付します 提出書類については、聞き取りを実施する場合があります

◆Q&A

Q（質問）	A（回答）
① 営業時間中にこども食堂を開催しても良いですか？	原則、こども食堂専用時間を設けて実施してください。 但し、専用時間を設けることが困難な場合は、別途こども食堂専用窓口を作って対応してください。（特に酒類の提供をされている場合）
② 子どもの範囲はどこまでですか？	主に小学生を対象としつつ、高校生までの子どもを子どもの範囲としていただいても構いません。
③ お弁当を提供する対象は子どもだけですか？	助成金の対象は子どものみとなります。
④ お弁当は１回あたり何食用意したら良いですか？	１ 回あたりの準備食数は事業者のみなさまにご判断いただきますが、計画期間中に、概ね 500 食を提供できるようにしてください。
⑤ １０回以上の開催が難しい時はどうしたら良いですか？	１０回以上の開催が困難な場合は、５００食を提供できるような計画を立ててください。 １回または、２回の開催で５００食を提供するなど、無理な計画は止めてください。
⑥ 子どもたちへの広報はどうしたら良いですか？	あかしこども財団のホームページや各小学校の「すぐメール」、子育て応援ナビなどを通して広報を応援します。事業者のみなさまにも地域の子どもたちへの周知等をお願いします。
⑦ 作った食事を別の場所で配布する際の注意点は？	作った場所以外での配布も可能ですが、配布場所での調理等はしないでください。また、運搬時は温度管理に注意し、時間が経ち過ぎないこと、異物が入らないように蓋をするなどしてください。 配布場所の指定はありませんが、３密（密集・密接・密室）を避け、混雑しないような対策を取ってください。
⑧ 調理時の注意点は？	サラダなども一度熱を加えるなど、生野菜等の生ものの提供はしないでください。
⑨ サンドウイッチ等もお弁当に入りますか？	朝ご飯、昼ご飯、夜ご飯の区分として、**栄養バランスに配慮し**１食となる食事になるようにしてください。お菓子の提供のみはやめてください。

<table>
<tr><td>⑩ お弁当の提供時間は何時でも良いですか？</td><td>朝・昼・夜のご飯の時間に合わせたお弁当の提供をお願いします。
（例）
朝ご飯：7:00～9:00 に提供
昼ご飯：11:00～13:00 に提供
夜ご飯：17:00～19:00 に提供</td></tr>
<tr><td>⑪ １日に朝ご飯、昼ご飯、夜ご飯の提供を行ったとき、回数はどうなりますか？</td><td>それぞれ１回とカウントすることができます。その場合は、事業報告に分けて記載をしてください。</td></tr>
<tr><td>⑫ 事業にかかった領収書は原本が必要ですか？</td><td>領収書またはレシートの写しで構いません。いつ、何を購入したかがわかるようにしてください。</td></tr>
<tr><td>⑬ 事業開始前に購入したものは助成の対象となりますか？</td><td>交付決定前に購入されたものは助成の対象とはなりません。
※原則、助成対象となる経費は、交付決定時から実施期間中に購入された領収書の日付のものとなります。
※実施期間中に購入されたもので、支払いが実施期間後になる場合は、別途ご相談ください。</td></tr>
<tr><td>⑭ 助成金の対象経費は？</td><td>運営助成で認められる経費は、下記の表のとおり、テイクアウト・デリバリーこども食堂を開催する上で必要なものとします。
※備品（1 つの物品が 10,000 円以上のもの）の購入費は助成の対象となりませんので注意してください。
※酒類の購入経費は認められません。
<table>
<tr><td>食材費</td><td>食材の購入にかかる経費</td></tr>
<tr><td>消耗品費</td><td>お弁当の容器や割りばし、衛生用品や調理器具等の 10,000 円未満のもの</td></tr>
<tr><td>家賃・光熱水費</td><td>店舗の借り上げにかかる経費および、電気・ガス・水道にかかる経費については、合計で一律 50,000 円がかかったものとして認定します。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

⑮　事業の具体的なイメージは？	（例）毎週金曜のお昼に開催　１回６０食の提供　合計１０回

前日まで	食材等の購入（事前予約 25 食・当日用３５食） 受付は電話による
当日	お弁当の配布に向けた準備 12:00～14:00【通常営業を停止】 テイクアウトにより、店舗にて順次子どもへ配布 デリバリーにより、子どもの自宅へ配達し、配達時間を記録 14:00～　　【通常営業再開】
後日	食数を事業報告に記載

◆申請にあたって

下記の書類を、あかしこども財団へメール、郵送または直接ご持参ください。

- **テイクアウト・デリバリーこども食堂（飲食店用）助成金申請書（様式第１号）**
- **提出書類チェックシート（様式第２号）**
- **飲食店営業にかかる許可書の写し（申請者名義のもの）**

【提出先】
〒674-0068
明石市大久保町ゆりのき通１丁目 4-7　西日本こども研修センターあかし内
一般財団法人あかしこども財団　テイクアウト・デリバリーこども食堂（飲食店用）担当宛

開所日：火曜日から土曜日（祝日を除く）９：００～17：00
TEL：078－920－9670　FAX：078－920－9671
Mail：info@akashi-kodomo-zaidan.jp

一般財団法人
あかしこども財団
AKASHI CHILD FOUNDATION